

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	ホライズン株式会社 代表取締役 野池 徹
【住所又は本店所在地】	京都市東山区大仏南門通大和大路東入三丁目下ル本瓦町660番地の 6
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年6月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	川上塗料株式会社
証券コード	4616
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証二部

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ホライズン株式会社
住所又は本店所在地	京都市東山区大仏南門通大和大路東入三丁目下ル本瓦町660番地の6
事務上の連絡先及び担当者名	ホライズン株式会社 マネージャー 佐藤真奈美
電話番号	075-541-0328

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	上中商事株式会社
住所又は本店所在地	京都市下京区室町通五条上る坂東屋町266番地ロイヤルハイツ室町203号
事務上の連絡先及び担当者名	上中商事株式会社 佐藤真奈美
電話番号	075-754-8605

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年1月21日
訂正箇所	<p>第2【提出者に関する事項】</p> <p>1【提出者（大量保有者）/1】（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】  【保有株券等の数】株券又は投資証券等（株・口）、合計（株・口）、保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）</p> <p>【株券等保有割合】上記提出者の株券等保有割合（%）（T/（U+V）×100</p> <p>（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】</p> <p>（7）保有株券等の取得資金 【取得資金の内訳】、自己資金額（W）（千円）、取得資金合計（千円）（W+X+Y）</p> <p>第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】</p> <p>2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】（1）【保有株券等の数】株券又は投資証券等（株・口）、合計（株・口）、保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）</p> <p>（2）【株券等保有割合】上記提出者の株券等保有割合（%）（T/（U+V）×100</p> <p>（3）【共同保有者における株券等保有割合の内訳】提出者名及び共同保有者名 ホライズン株式会社 保有株券等の数（総数）（株・口）、株券等保有割合（%）</p>

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/ 1】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	12,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 12,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		12,800
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/ 1】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	12,800		17,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 12,800	P	Q 17,900

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	30,700
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

（訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年1月21日現在）	V	1,000,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		1.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年1月21日現在）	V	1,000,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		3.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

（訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

委託証券会社名 株式会社SBI証券 信用取引で買い付けた株券の数 2,000株
---

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

委託証券会社名 株式会社SBI証券 信用取引で買い付けた株券の数 2,000株 金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、当社が無限責任組合員である投資事業有限責任組合員の株式数であります。
---

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		16,148
借入金額計(X)(千円)		1,000
その他金額計(Y)(千円)		3,257
上記(Y)の内訳	株式会社SBI証券における信用取引による買付額	3,257千円
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		20,405

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		44,464
借入金額計(X)(千円)		1,000
その他金額計(Y)(千円)		3,257
上記(Y)の内訳	株式会社SBI証券における信用取引による買付額	3,257千円
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		48,721

(訂正前)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	50,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 50,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		50,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(訂正後)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	67,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 67,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		67,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(訂正前)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年1月21日現在)	V	1,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(訂正後)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年1月21日現在)	V	1,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.79
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(訂正前)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ホライズン株式会社	12,800	1.28
上中商事株式会社	37,200	3.72
合計	50,000	5.00

(訂正後)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ホライズン株式会社	30,700	3.07
上中商事株式会社	37,200	3.72
合計	67,900	6.79